

## 会 議 録

会 議 名	第五回東松山市立小・中学校適正規模審議会					
開 催 日 時	令和2年7月28日（火）			開 会	15時00分	
				閉 会	16時50分	
開 催 場 所	東松山市民文化センター 第1会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）学校の小規模化・大規模化に伴う課題について （2）適正規模の基準等について （3）適正規模の具体的な進め方について （4）学校適正規模の推進方策について （5）その他 4 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	3人		
非公開の理由						
委員出欠状況	会 長	新里 孝一	出	委 員	木村 かおり	出
	職務代理	佐藤 高志	出	委 員	江連 万徳	出
	委 員	田中 恵子	出	委 員	清水 通	出
	委 員	三村 浩男	出	委 員	山本 和順	出
	委 員	大木 聖子	出	委 員	高野 昌枝	出
	委 員	塩原 憲孝	出	委 員	金 朝子	出
	委 員	椎名 和昭	出	委 員	中嶋 栄	出
	委 員	庭野 さやか	出			
事 務 局	教 育 長 中村 幸一			教育総務課長 阿部 康裕		
	教 育 部 長 小林 強			教育総務課副課長 渡邊 憲一		
	教育部次長 鈴木 寿			学校教育課主幹 山本 由香		
	教育部次長 田嶋 靖洋			学校教育課主査 篠澤 明史		
	学校教育課長 安元 信幸					



佐藤委員	<p>メリット、デメリットを記載いただいたものは、ほぼ良いのではないかと思います。文科省の手引きに記載されているものも、網羅されていると感じました。学校の立場として、小規模校のデメリットに付け加えるとすれば、特に中学校では、複数学年の教材研究や、指導の準備を行いますので、小規模だと、教員の負担が大きくなることです。学校規模が大きければ、同一教科の教員が複数配置されるため、教材研究も充実できると思います。</p>
新里会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>小規模校のメリット、デメリットをご確認いただいた上で、先ほどの問題の一つですが、前回の審議会での適正規模の推進方法にあった複式学級を、この審議会として方策として入れるのか入れないのかを検討します。当市の考えとしてどうするか、前回の続きになりますが、何かご意見ございましたらお願いします。</p>
新里会長	<p>前回までに、清水委員が熱心に小規模校のメリットや仕組みについて、お話いただいています。大方の意見として東松山市は、複式学級を方策としてなくてもいいというご意見だと思いますが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>清水委員、何かございましたら、ご発言いただけたらと思います。</p>
清水委員	<p>複式学級という概念を残すのかは、実態として、複式学級にならざるを得ないという児童数になったときに、基本方針の条件に適合しない場合は、複式学級で対応すれば良いと思います。その学校が置かれている実態を踏まえて柔軟に対応するのが良いのではないかと思います。たまたま、2つの学年の人数が極端に少なくなってしまった年は、学校運営上、多少問題があるにせよ、複式学級での経験は、子供にとって貴重な経験になります。大人になってからいい経験ができた、プラスの思考に変換できるくらいの人間力が育ててもらえばいいと思います。そういった意味で、あまり固定的に線引きをしてしまうのは、いかがなものかと思います。</p>
新里会長	<p>確かに、クラスの問題というよりは、一人一人の子供が、それぞれ成長できればよくて、いろいろな方法があると思います。</p>

	<p>ただ、この審議会は、国の小・中学校の適正規模の基準に基づいて、方針を策定するということが大きな目標だと思います。適正規模を念頭に置いた場合に、複式学級はいかかなものかなと思います。</p> <p>確かにおっしゃる通り、できないというわけではなく、やり方を工夫すれば、いい教育が十分できると思います。しかし、制度的な側面で吟味していただくと、やはり東松山市の規模においての学校の適正規模をどうするのかという話になります。厳しいことを言うようですが、基本方針は、適正規模という大前提を踏まえて検討いただくことになるかと思います。</p>
<p>金委員</p>	<p>小規模校と大規模校のメリット・デメリットを見ました。私の経験ですが、複式学級の学校が統合され、20人から25人くらいになった時、楽しそうにしている子供が多かったです。一番戸惑ったのは、保護者です。結局、今までの地域ごとのやり方があるので、うまくできなかったとのこと。宿泊学習などの行事は、楽しくできるから、子供たちにとって、メリットしかなかったということを保護者に聞きました。子供たちにとって、何がいいかを考えたときに、最初は戸惑いがありますが、子供たちは、すぐ適応するのではないのかと思います。ですから、会長が言ったように、方針には、複式学級は見込まない方がいいのかなと思います。ただ、何年後かに、児童・生徒数が増えてくるのであれば、それは考える余地があると思います。審議会としては、複式学級を方針には入れない方がよいと思います。</p>
<p>新里会長</p>	<p>教育長に質問です。基本方針は、厳格な基準ができて、この基準から外れたら無条件に方策を実施していくという類のものではないと、私は認識しているのですが。この方針を踏まえて、政策的な判断をしていくと思っていますが、いかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>基本的な方針は、方針として策定していかなければならないと考えています。方針に基づいて、今後の計画を立てていくことになりますが、方針から外れている学校については、先々のことを考えて、計画段階で考えていくことになると思います。ただ、基本的に、方針が揺れてはいけないと思います。</p>

<p>新里会長</p>	<p>そのとおりですね。方針を作る必要がなくなってしまいます。その他いかがでしょうか。特になければ、前回の話し合いを踏まえて、適正規模の推進方策として、複式学級を残さないという共通理解が得られればと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>それではご意見はないようなので、次に協議資料1-1Vにある適正規模の推進方策は、中学区域の見直し、学校の兄弟校、特認校制度、その他、を方策とします。複式学級は明記しないということによろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(はいの声あり)</p>
<p>新里会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議事(2)「適正規模の基準等について」に入りたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p><b>【議事(2)「適正規模の基準等について」説明】</b></p>
<p>新里会長</p>	<p>東松山市の適正規模の基準として、小学校は12学級～18学級、中学校は9学級から18級が提案されました。</p> <p>質問ですが、アンケート調査で、一番多かったところが、1学年2クラスから3クラスであったと思いますが。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>基本的には、アンケート結果を中心に、国の基準を参考にまとめさせていただきました。これを定めるにあたって、具体的には、小学校中学校どちらも、1学年2クラス以上あると、クラス替えが可能であるということ、また、より多くの子供たちと関わり、多様な人間関係を築くことができること、そして、児童生徒の社会を育んでいくことができるだろうということによりこの学級数にしています。</p> <p>また、中学校を9学級以上としたのは、専門性をもった教員、免許をもった教員を配置するためには、最低でも9学級は必要だということになります。また、生徒自身が、興味を持ち専門的な部活動の選択を可能にするには部活動の数がある程度必要となります。また、学級数によって、その学校の教員数が決まってくるので、教員数を確保</p>

	<p>することを考慮して、9学級以上としています。</p>
新里会長	<p>アンケートを見ていますが、中学校の場合は9～18学級は、アンケートよりも若干低いところを基準としています。この点についていかがでしょうか。</p>
清水委員	<p>先ほど教育長が答弁していただいた基準についてですが、基準は尊重しなければならないと思います。判断においては、一定の線を数値的に設けることは、学校教育に限らず何においても必要だと認識しております。</p> <p>しかし、学級数は12から18学級が望ましいという表現なのか、満たないものに対しては、何らかの方策を講じて、この数値の実現に努める、というような拘束力のある措置として示されるものなのかをお聞きしたいと思います。</p>
新里会長	<p>事務局、いかがでしょうか。清水委員の質問は、国の基準が、そういう性格のものなのかということですか。</p>
清水委員	<p>各市町村の基準は、国の基準になるべく近づくようにするための努力目標なのかが、分からないので。いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>国は学校教育法施行規則第41条で小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする、また、中学校も12学級から18学級としています。ただし「地域の実態、その他により、特別の事情があるときはこの限りでない」とあります。国はあくまでも標準を示しているわけですが、人口9万人の東松山市では、例外的なものではなくてもいいのかもしれませんが。例えば山間部で、人数が少ないからと言って、ひと山越え・ふた山越えてのところは、統合しようがない、何時間もかけてバスが通れないようなところに行くことは、それは問題であり、そのような地域の実態で考えていくべきだと思います。基本方針は、あくまでも東松山市としての適正規模の基準です。現在、市立小・中学校では12学級、また2学級よりも少ない学校、それから、18学級より多い学校があります。その学校を具体的にどうするのかというところは、基本方針を作る中で、どのような方策を立てていく</p>

	<p>かをご審議いただき、具体的に対象となる学校の方策については、来年度以降の計画の中で、進めていくこととなります。皆様方には、ぜひ基本方針の策定に向けてご審議いただきたい、そして来年度以降に具体的な計画の中でどのようにしていくかを考えていくという流れになります。</p>
<p>清水委員</p>	<p>基準は当然のことながら、東松山市としても重く受けとめ、尊重していくということであろうかと思えます。しかしながら、規則的にこの数字を大前提として掲げていくことには懸念があります。確かに東松山市は、ひと山もふた山も越えていくような地域とは異なりますから、そういった地域の実態や実情を配慮しなければならないということは、ないかと思えます。私が居住している大岡地区についても東松山市の都市計画の位置づけ的には農業振興地域ではあります。ただ、子供たちが居住できない、近所の子とも遊ぶことができないような地域ではないわけです。緑豊かな環境のいいところに住みたいという思いを抱いている方も私の知り合いの中にはいます。そうなってきたときに、農業振興地域で、農地の転用は別の問題だと思えますが、都市計画の話になってしまいます。今後の流れや状況、地域のこれまでの歴史的な背景、地域性等を、いろいろ考えていくと、これから大岡地区の人口は増えていく可能性があると思えます。基本方針の数字は、ある程度、例外的措置ではないですが、総合的に色々なことを判断して、この学校の地域の果たす役割を、児童生徒の学習環境のみならず、地域的な背景等も考慮に入れて、配慮すべきという要素は残した方がいいのではないかと、基準に但し書きがあるといいのではないかと思えます。これでは、あまりに国の方針だからと固定的であり、非常に大きな疑問を抱かざるを得ないと思えます。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>今年度中に基本方針を定め、具体的な進め方等については、来年度以降に計画していくこととなります。その時は、清水委員がおっしゃるような、例えば、地域の歴史的な背景ということであるとか、地域の集う場所であるということとか、勘案していく必要があると思えます。ただ、あくまでも、この方針として定めていくものは、「子供たちにとって望ましい学習環境」ということがメインになります。それを踏まえた上で、先ほどの但し書きではないですが、何か、地域性を</p>

	<p>どう反映させていくことができるのかということは、今後、事務局で検討させていただければと思います。</p>
<p>新里会長</p>	<p>例えば、小学校の学級数が12から18学級と決まったとします。その場合に、学級数が11になった、すぐに方策を実施するという類いの方針ではないと思います。11学級になりそうだから、何とかしなければならないと政治なり、議会、市の政策が動き始めるきっかけとなる基準であると思います。基準があることによって動こうとするわけですから、政策誘導型というか政策を誘導するための目標的な意味を持つ基準だと理解しています。ですから、清水委員のご心配のように基準に但し書きなど、柔軟性を持たせるようなことは書く必要がないと理解できるのではないかと思います。</p>
<p>清水委員</p>	<p>表現されてない部分を読み解ける方々が、この数値を見て議論していただければもちろんいいですが、そうとは限らないのではないかなと思います。この数字、12学級以上18学級は理想的な形です。確かに、適正な競争や教え合い、学び合い、協力、色々な形で理想的な学級数・規模だということは、私も重々承知しています。しかしながら、学級数が適わないから、達しないから、処置をとろう、とらざるを得ないという議論に発展してしまうということが、危惧される点だということです。</p>
<p>新里会長</p>	<p>非常によく分かりますが、おそらくこの審議会の性格として、そこまで縛りがかけられないと思います。あくまで学校の適正規模を考える審議会であって、その基準を、「こう適用してはいけない」、「こう考えてはいけない」、というところまで決定しては、審議会の権限を超えてしまうと思います。</p>
<p>清水委員</p>	<p>それは分かりますが、せっかくこの学校規模適正化審議会を立ち上げて、これだけ多くの事務局の方々にも、いろんな形で努力をしていただいているわけです。今こうして、私たちが議論する場を設けていただけたことは素晴らしいことだと思います。しかしながら、諮問機関である審議会が、方針を出したことにより、「これは絶対だ」という認識を持つ方が非常に多いと思います。国の政策でもそうです。審</p>



	<p>議会や委員会の決定は、各大臣や各省庁の政策に、非常に大きく影響します。そのくらい大きな意味で、捉えておく必要があると思います。「地域の実態や実情に応じて」という、一文を加えることにより、東松山市の教育施策の柔軟さや、力量の大きさが伺えると思います。</p>
<p>新里会長</p>	<p>この後の方針の中の「具体的な進め方」の部分になりますが、この小・中学校の基準だけではなく、方針の全体を通して、地域のコミュニティの状況等を考慮しなければいけないということは、当然入ってくると思います。例えば、小・中学校の基準に、但し書きをつけてしまうと、逆にすごく縛っていることになるので、やはり「具体的な進め方」の中で、今の清水委員の意見も取り入れていくというような方向で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>清水委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>新里会長</p>	<p>では、そのように進めたいと思います。それでは、この基準はいかがでしょうか。</p>
<p>田中委員</p>	<p>事務局や清水委員のお話を伺って、私たちは東松山市の10年先、もっと先をみていかなければいけない、本当に大事な任を仰せつかっていると、認識をしております。自分の地域や自分の学校、勤めた学校も大事と思いますが、東松山市、ましてや市の税金で運営されている学校を、どのようにしていくかということを考える重責を担っていると思っております。</p> <p>これからの子供たちがどうしたら、新学習指導要領や市の方針に則ってやっていけるかということ、そして平等にという部分は考えていかなければならないと、強く思っています。私は学校運営協議会でお世話になっていますが、やはり地域の力は大きいです。その力を東松山市として、学校の適正規模を図ったら、どのように地域をさらに力をつけることができるのかだと思います。市内には、素晴らしい地域はたくさんある訳ですが、決してそれを無くすのではないと思っています。市内全部の学校が、適正規模の対象になり、どうしたら地域の学校として区分けができるかを考えていきたいと強く思います。建物はひとつでもお金はかかり、たくさんあるとそれだけお金がかかりま</p>

	<p>す。だから、全部一緒という意見があったり、色々な意見がありますが、なるべくコストが下げられ経済的なことも考え、そして、子供たちの教育が充実するかも考えて、事務局は提案をいただいていると思います。</p> <p>清水委員さんがおっしゃる部分も加味しながらも、やはり基準は押さえていかなければ、先に進めないと考えます。</p>
<p>新里会長</p>	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>
<p>山本委員</p>	<p>新型コロナが、いつ収束するか分からないという現状であります。</p> <p>そこで質問ですが、今、ネットを検索したら6月25日の毎日新聞だけがヒットしましたが、これを機に学校内でのソーシャルディスタンスを確保するために学級定員を縮減、今40人ですが、例えば35人にすべきではないかという報道が一部であります、そのような学級定員の問題について、文科省からの情報提供はありますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>文部科学省から市教育委員会へ、そのような話は今のところ来ておりません。ただ、新聞情報等によれば、今、山本委員のお話にありましたように、文部科学省はソーシャルディスタンスを取るためには、果たして40人学級で可能かということで、例えば35人なり30人学級にできないものかと考えているようです。ただ、今までも文部科学省は1学級あたりの人数を下げようと考えてきたわけですが、最終的には財政的な問題で、財務省が決してYesと言わないで来ています。今回は、こういう状況ですので、状況は変わっていますから分かりませんが、実際は難しい状況だと思います。</p> <p>今、小学校1年生は法律で35人になりましたが、小学校2年生以上は、国では40人学級です。埼玉県の場合は、小学校2年生で35人学級ができるように、中学校1年生では38人学級ができるように定数を出していますが、それは県の独自のものですから、なかなか全国的には厳しい状況があります。ただ、我々も国の動向は見ていきたいと思っています。</p>
<p>金委員</p>	<p>この基準は、やはり東松山全体を見ると大岡小だけの問題ではなくて、あと10年後くらいには、他の何校もかかってくるようになるかと</p>

	<p>思います。その時に、東松山全体をどのようにしていくのかということが一番大切です。基準がないと、いつまで経っても何も考えてないのではと思われます。いざという時、急遽、このような審議会を立ち上げるのも難しいと思います。前に話したことがあります、湯沢町の湯沢学園は、町内の学校や保育園を、スクールバスを利用してひとつにしてしまいました。やはり初めは、学校の統合をお年寄りには嫌だということで、審議が何年もかかり、やっとひとつの学校になったそうです。子供たちは統合して、ほんたによかったと、あと保護者も心配がない、また、サッカー等をはじめみんなで一緒にできるのが楽しいとのことでした。学校規模の基準を作成し、何十年後の学校の形を見据えて、東松山市はどのような教育を進めていくか、考え方を作っていくことだと思います。</p>
<p>新里会長</p>	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>私は、小学校の12から18学級については、特には異論ありません。中学校については、国が12から18学級としている中で、9から18学級、9という数字が出てきたっていうあたりは、どうしても、なぜ9学級にしたかっていうところ、アンケートの中では、先ほどもあったように、1学年4学級が多かったと思います。それを9学級にしたところは、説明をする際に、当然何か理由があると思います。このことについて共通理解が図れればと思います。</p>
<p>新里会長</p>	<p>アンケートで一番多かった意見が、1学年4学級でしたが、それを3学級にするというその根拠というか、その理由について、どのようなお考えかということです。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>先ほど少し触れましたが、一つは今後の市全体を考え、中学校の全体の推計を考えたということ、それから、最低ラインとして、9学級を考えています。つまり、配置する教員の数であるとか、それから免許を持った教員の配置のことであるとか、あと部活動に係る教員の数であるとか、その辺を考えて、最低9学級あれば、学校としてはある程度、こちらが求めようとしている教育が成り立つであろうと考えました。</p>

<p>新里会長</p>	<p>今のお話では、12学級でも同じことが言えます。あえて、普通の市民が考える数よりも少なくしたという理由としては、ちょっと今の説明では不十分かなという気がします。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>今後の将来推計を見たときに、12学級を基準にすると、それを満たさない学校が中学校5校の中でも、複数校出てくることが想定されてきます。仮にそうなったとすると、中学校が将来的に、また20年後くらいに中学校が2つしかなくなる、それ以上にもっと厳しくなるというようなことも想定されます。基準を考えていく際に、将来、先々のことを考えて、学校数が極端に少なくなってしまうということを、こちらでは想定したときに、やはり最低ラインとしては9学級ということになると考えました。</p>
<p>新里会長</p>	<p>将来推計を見据えての現実的な基準ということでしょうか。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>はい。</p>
<p>新里会長</p>	<p>このような説明がありました、皆さん、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>《意見なし》</p>
<p>新里会長</p>	<p>それでは、基準、小学校の基準は12から18学級、中学校の基準は9から18学級で載せていただくことにしたいと思います。 続きまして、「本市における通学距離・時間の基準」です。ご説明をお願いします。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>【「本市における通学距離、時間の基準について」説明】</p>
<p>新里会長</p>	<p>ありがとうございました。ご意見いかがでしょうか。 実態とも大きく離れない数字かと思しますので、よろしいでしょうか。</p>

委員	《意見なし》
新里会長	<p>それでは、小学校の通学距離 4 km 以内、中学校の通学距離 6 km 以内、通学時間 1 時間以内、それから配慮事項を、盛り込んでいただければと思います。</p> <p>以上で、議事の（２）適正規模の基準等については、終わりにしたいと思います。</p> <p>続きまして、議事（３）に移ります。「適正規模の具体的な進め方について」、協議資料の 3 になります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
学校教育課主幹	<b>【議事（３）「適正規模の具体的な進め方について」説明】</b>
新里会長	<p>本市における適正規模の具体的な進め方ということで、３つの視点について、ご説明いただきましたが、ご質問、ご意見はございますでしょうか。</p>
新里会長	<p>先ほど、清水委員から、この方針は、厳格なものではないというような、そういう趣旨を書くべきだというような提案ありました。もしそういうことをあえて書くようであれば、どこに書くのか、事務局にご検討いただいて、もちろんこれは基本的な視点、３つの視点の基本になりますが、進め方の中で、柔軟性を持たせるということ、工夫できますか。あるいは、ここでなくても、もっと適切な場所があれば、そこでもよろしいかと思いますが。</p> <p>ご検討いただければと思いますが、よろしいですか。</p>
教育長	検討します。
新里会長	<p>では、お願いいたします。中身についてはいかがでしょうか。時間の視点、それから優先順位の視点、学校区の視点ですが、細かいところは、これからまとまった文書になってからでもご指摘いただくことができますので、大まかなところは、これで進めてよろしいでしょうか。</p>

<p>大木委員</p>	<p>(3)の学校区の視点の質問です。中学校単位を原則として進めるとありますが、今は小学校が複数お中学校へまたがって進学しています。それを解消していくということですか。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>3点目の学校区の視点ということで、基本的には今、教育活動が中学校区を単位に小学校が動いていること、教育活動をしているということですので、特段、中学校区を単位として再編を行うという意味合いではないとご理解ください。</p>
<p>大木委員</p>	<p>「小学校が中学校単位に動いてる」とのお話は、少し意味がわかりませんが。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>教育活動を行う際に、例えば、中学校とその校区の小学校とで関連、連携して何かを行うことがあります。</p> <p>例えば、松一小と青鳥小であれば、中学校としては松山中で一つになります。その関係で、災害のときの連絡マニュアルであるとか、教育活動を行う際、運動会や体育祭を行う際の日程調整などが行われています。そのような意味合いで、中学校区を単位として動くことがあるということです。それと適正規模を進めていく上での観点、通学をする際に配慮しなければならないこと等があると考えます。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>大木委員がおっしゃっているのは、例えば青鳥小については、松中と南中に進学する。市の川小で言えば松中と北中に進学と、複数の中学校に進学するというのを、それを一つにするのですかという質問だと思います。</p>
<p>教育部次長 (学校教育担当)</p>	<p>そういうことではありません。</p>
<p>新里会長</p>	<p>中学校単位を原則として進めるということの意味が分からないのですが、この中学校単位で進めるという視点は必要なのですか。</p> <p>例えば、地域コミュニティとの関わりとしてということではだめでしょうか。大事なのは地域コミュニティとの関わりは、児童生徒の心身に影響を与えることなどに関して検討を進めるということではな</p>

	いかと思いますが。
教育部次長	おっしゃる通りです。その部分を中心に文章編集いたします。
新里会長	では、学校区の視点はあえてなくて、良いでしょうか。変えるということでもいいですか。
教育長	<p>少し検討させてください。次回には出させていただきます。</p> <p>原則としては先ほど大木委員がおっしゃったように、ある一つの小学校から、複数の中学校に行っている学校があります。そういうのを解消して、地域の中の学校ということで、この小学校はこの地域の中の、新しい地域になるかもしれませんが、地域の中の中学校にみんな行くということを原則にしたいという思いで、原則として書いたのはそういう意味もあると私は捉えています。もう少し確認をして次回には提示させていただきます。</p>
田中委員	<p>この将来設計のところに、10年後以上が出ております。短期的なところで3年になりますと、ターゲットが出てきている感じがするので、10年先をできれば見たいなっている部分があります。それは最初の短期的なところは検討しないのではなく、10年先を見据えて、市としてどうしていくのかを考えていくということによろしいのでしょうか。</p>
学校教育課主幹	<p>将来を見据えて検討していくということは大前提です。その中で、早急に対応を検討していかなければならない学校については、短期的な取組として、中期的な取組としては、今後10年程度で教育環境に課題が生じると思われる学校についての検討、長期的な取組としては、将来的に課題が生じると思われる学校について検討していくことを想定しています。もちろん児童・生徒の推計を見ながら、市内小・中学校の10年以上先の将来像を見据えて、早めには実施しないといけない学校から方策を考えていかなければならないため、計画的に実施していく目安として時間的視点を入れさせていただいたものです。</p>
新里会長	それでは、具体的な進め方については、このままで、学校区の視点

	<p>はもう一度事務局で検討していただき、基本方針（案）にまとめていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、議事（４）「学校適正規模の推進方策について」ですが、これは冒頭に、前回の審議会に関連してお話させていただきました。複式学級は前提としないということでご了承いただいたものです。それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課主幹</p> <p>新里会長</p>	<p>【議事（４）「学校適正規模の推進方策について」説明】</p> <p>「学校適正規模を維持するための方策」として（１）から（４）までありますが、いかがでしょうか。</p> <p>この推進方策は適正規模の基準があって、基準に近づけるために、どういう方法を採用するかということです。（１）「通学区域を見直す」（２）「学校を統廃合する」（３）「特認校制度を使用する」ということですが、（４）その他①「小中一貫教育」と②「学校運営協議会制度」は、その前のものとは次元が違うと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>《意見なし》</p>
<p>新里会長</p>	<p>最初の３つは具体的な対策として理解できますが、「小中一貫教育」と「学校運営協議会制度」は、必ずしも結びつかないと思いますが、並べて書くと全部方策のようになるので、書き方の問題ではありますが、ご検討いただければと思います。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>了解しました。</p>
<p>新里会長</p>	<p>他に何かご意見はありますか。</p> <p>ないようでしたら、これで具体的の方針（案）の文章をまとめていただきまして、文章をチェックすることはできます。また次回、再度ご意見いただくこともできますので、何かお気づきの点がありましたら、直接事務局にお伝えいただいてもいいと思います。それでは、少し検討する点がありますが、こちらを原案としていただき方針案に盛り込んでいただければと思います。それではこれで、議事（４）学校適正規模の推進方策について終了といたします。</p>



<p>新里会長</p> <p>学校教育課主幹</p> <p>新里会長</p>	<p>それでは、議事（５）その他について事務局よりお願いします。</p> <p><b>【今後のスケジュールについて説明】</b></p> <p>それでは以上をもちまして、本日予定されていたすべての議事を終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>4 閉 会</p>	
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和2年10月9日 署名委員 <u>清水 通</u></p> <p>署名委員 <u>山本 和順</u></p>	